

市民経済委員会審査日程表

日時 令和 8 年 9 月 1 4 日（月）

午前 9 時 3 0 分開議

場所 第 3 ・ 4 委員会室

- 第 1 請願第 1 号 地域経済を支える小規模事業者等へのインボイス制度の影響把握を求める請願書
- 第 2 議案第 6 6 号 令和 7 年度流山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 議案第 6 4 号 令和 8 年度流山市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 4 議案第 6 7 号 令和 7 年度流山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 議案第 6 5 号 令和 8 年度流山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 6 所管事務の継続調査について

請願第 1 号

地域経済を支える小規模事業者等へのインボイス制度の影響把握を求める請願書

(請願趣旨)

物価高騰、資材価格の上昇、人手不足、賃上げへの対応などにより、中小企業・小規模事業者・個人事業主を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。特に、価格転換が十分に進まない事業者にとっては、仕入れや人件費の状況が経営を圧迫する大きな要因となっています。

こうした中、2023年10月からインボイス制度が開始されました。制度開始により、これまで免税事業者であった小規模事業者やフリーランスの中には、取引継続のために課税事業者となり、新たに消費税の申告・納税や事務負担を負うことになった方もいます。また、免税事業者のままでいる場合でも、取引先との関係において、他交渉や取引継続への不安を抱える声があります。

帝国データバンクの調査では、2025年度休廃業・解散は67,949件で、過去10年では2024年について2番目に多い水準とされています。休廃業の背景には、後継者不足、物価高、人手不足、収益悪化など複合的な要因がありますが、小規模事業者の経営環境が厳しい状況にある事は明らかです。

また、「インボイス制度を考えるフリーランスの会」が2025年に実施した調査では、制度を開始後の消費税負担や事務負担、価格転嫁の困難さについて、多くの事業者から声が寄せられています。

地域経済は、市内で働く中小企業・小規模事業者・個人事業主・フリーランスの方々によって支えられています。インボイス制度による影響について、流山市としても、地域の実情を把握し、必要な支援や国への働きかけにつなげることが求められます。

こうした理由から、以下の事項を請願します。

(請願事項)

- 1 流山市は、インボイス制度が市内の中小企業・小規模事業者・個人事業主・フリーランスに与えている影響について、流山商工会議所、関係団体と連携し、実態把握に努めてください。
- 2 流山市は、把握した実態を踏まえ、小規模事業者等の事務負担・税負担・取引上の不利益の軽減に向け、必要な支援策を検討してください。
- 3 流山市議会は、国に対し、インボイス制度による小規模事業者等への影響を検証し、2割特例を含む負担軽減措置の継続・拡充・免税事業者との取引継続に係る経過措置の拡充、ならびに制度の必要な見直しを求める意見書を提出してください。

令和8年5月25日

紹介議員

乾　　えり

高橋 あきら

植田 和子

請願者

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

流山市議会議長 石原 修治 様

令和7年度流山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

令和8年第3回定例会
市民経済委員会
議案第66号 資料1

1 被保険者数等(年度末)

区分	R6年度	R7年度	R6 ⇄ R7	
			増減数	増減率
被保険者数(単位:人)	28,193	27,534	△ 659	△2.34%
世帯数 (単位:世帯)	19,946	19,746	△ 200	△1.00%

2 令和7年度決算額

(1)赤字額

(単位:円)

	R6年度決算額	R7年度決算額	R6決算 ⇄ R7決算	
			増減額	増減率
赤字額(①赤字繰入+③基金繰入)	697,494,000	63,493,000	△ 634,001,000	△90.90%

(2)歳入

令和7年度収納率 ・現年度分 95.35%(△0.44) ・滞納繰越分 52.55%(+2.49) ➡ 合計 92.51%(+0.82)

款	R6年度決算額	R7年度決算額	R6決算 ⇄ R7決算	
			増減額	増減率
1 国民健康保険料	3,155,219,778	3,488,806,905	333,587,127	10.57%
2 一部負担金	0	0	0	—
3 使用料及び手数料	13,500	12,900	△ 600	△4.44%
4 国庫支出金	3,260,000	868,000	△ 2,392,000	△73.37%
5 県支出金	9,824,233,887	9,580,303,090	△ 243,930,797	△2.48%
6 財産収入	385,263	15,303	△ 369,960	△96.03%
7 繰入金	1,684,015,257	1,138,335,459	△ 545,679,798	△32.40%
8 繰越金	86,301,776	131,192,983	44,891,207	52.02%
9 諸収入	32,447,234	28,335,195	△ 4,112,039	△12.67%
歳入合計	14,785,876,695	14,367,869,835	△ 418,006,860	△2.83%

(3)歳出

款	R6年度決算額	R7年度決算額	R6決算 ⇄ R7決算	
			増減額	増減率
1 総務費	284,531,711	311,667,735	27,136,024	9.54%
2 保険給付費	9,695,701,027	9,445,111,375	△ 250,589,652	△2.58%
3 事業費納付金	4,486,078,047	4,344,431,489	△ 141,646,558	△3.16%
4 保健事業費	162,033,975	158,845,216	△ 3,188,759	△1.97%
5 基金積立金	385,000	15,000	△ 370,000	△96.10%
6 諸支出金	25,953,952	20,037,200	△ 5,916,752	△22.80%
7 予備費	0	0	0	—
歳出合計	14,654,683,712	14,280,108,015	△ 374,575,697	△2.56%
実質収支額	131,192,983	87,761,820	△ 43,431,163	△33.10%

(4)繰入金

区分	R6年度決算額	R7年度決算額	R6決算 ⇄ R7決算	
			増減額	増減率
法定内繰入	876,171,257	966,885,459	90,714,202	10.35%
法定外繰入				
①赤字繰入	167,494,000	63,493,000	△ 104,001,000	△62.09%
赤字外繰入	110,350,000	107,957,000	△ 2,393,000	△2.17%
②一般会計繰入合計	1,154,015,257	1,138,335,459	△ 15,679,798	△1.36%
③基金繰入	530,000,000	0	△ 530,000,000	△100.00%
【②+③】繰入合計	1,684,015,257	1,138,335,459	△ 545,679,798	△32.40%

令和 7 年度 流山市国民健康保険特別会計決算

〈歳入〉	ページ
ア 加入者の推移（５年間）	１
イ 加入者のうち、６５歳以上の割合と１８歳以下の割合	１
ウ ３人以上の子どもがいる世帯数	１
エ ３人以上子どもがいる世帯で３番目以降の均等割を 免除した場合の財政負担	１
オ 保険料総額の推移（５年間）と平均保険料の推移	２
カ 一般会計繰入金の推移（５年間）と 一般会計歳出総額の割合の推移（５年間）、 加入者一人当たりの一般会計繰入金の推移	２
〈歳出〉	
キ 所管職員（常勤）一人当たりの決算額の推移	３
ク 所得階層別の加入世帯数及び全体に占める割合	３
ケ 所得階層別の加入世帯数及び 保険料滞納世帯数・金額・割合	４
コ 特別療養費支給対象世帯数	４
サ 法定減免（７割５割２割）の各被保険者数	５
シ 差し押さえ件数・差し押さえたもの	５
ス 督促等納付を促す通知発行件数及び分納相談件数	５
セ 療養給付費の推移（５年間）	６
ソ 傷病手当の支給人数・金額	６
タ 葬祭費の推移（５年間）と一人当たりの金額	６
チ 特定検診の受診率・人数の推移	７
ツ 糖尿病性腎症重症化予防事業の実績・内容	７
テ 保険料の減免制度申請者数及び減免が決定した人数 （国保法第 7 7 条）	８
ト 窓口一部負担金減免制度の申請者数及び減免が決定した人数 （国保法第 4 4 条）	８

【歳入】

ア 加入者の推移（５年間）

年度	世帯数 (年度平均)	被保険者数 (年度平均)
令和3年度	22,297 (△0.03%)	33,227 (△1.50%)
令和4年度	21,795 (△2.25%)	31,976 (△3.77%)
令和5年度	21,109 (△3.15%)	30,580 (△4.37%)
令和6年度	20,380 (△3.45%)	29,058 (△4.98%)
令和7年度	19,989 (△1.92%)	28,068 (△3.41%)

イ 加入者のうち、６５歳以上の割合と１８歳以下の割合

０～１８歳： ２，１１０人（７．６７％）

６５歳以上： １１，２４１人（４０．８６％）

※令和７年度末時点（R8.8.7抽出）

ウ ３人以上の子どもがいる世帯数

１５２世帯

エ ３人以上子どもがいる世帯で３番目以降の均等割を免除した場合の財政負担

１，５７１，７００円

オ 保険料総額の推移（５年間）と平均保険料の推移

年度	調定額 (千円)	収入額 (千円)	被保険者数 (年度平均)	平均保険料 (1人当たり調 定額)(円)
令和3年度	3,358,236	3,201,983	33,227	101,069
令和4年度	3,309,265	3,150,267	31,976	103,492
令和5年度	3,178,417	3,048,391	30,580	103,938
令和6年度	3,120,743	3,000,919	29,058	107,397
令和7年度	3,503,350	3,357,902	28,068	124,817

(現年度分)

カ 一般会計繰入金の推移（５年間）と一般会計歳出総額の割合の推移（５年間）、加入者一人当たりの一般会計繰入金の推移

年度	繰入額 (千円)	(一般会計歳出 に占める割合)	平均被保険 者数 (人)	1人当たり繰 入金額(円)
令和3年度	1,334,841	1.61%	33,227	40,173
令和4年度	1,512,137	1.96%	31,976	47,290
令和5年度	1,369,293	1.51%	30,580	44,777
令和6年度	1,154,015	1.34%	29,058	39,714
令和7年度	1,138,335	1.22%	28,068	40,556

【歳出】

キ 所管職員（常勤）一人当たりの決算額の推移

年度	人件費決算額 (円)	職員数 (常勤)	1人当たり 決算額(円)
令和3年度	137,918,175	24	5,746,591
令和4年度	135,113,974	23	5,874,521
令和5年度	145,533,949	24	6,063,915
令和6年度	156,639,875	23	6,810,429
令和7年度	165,288,120	26	6,357,235

ク 所得階層別の加入世帯数及び全体に占める割合

所得階層	世帯数	全体に占める割合 (%)
1,000万以上	440	1.95
900万以上～1,000万未満	80	0.35
800万以上～900万未満	123	0.55
700万以上～800万未満	163	0.72
600万以上～700万未満	283	1.26
500万以上～600万未満	383	1.70
400万以上～500万未満	707	3.14
300万以上～400万未満	1,469	6.52
200万以上～300万未満	2,760	12.24
100万以上～200万未満	4,398	19.51
43万以上～100万未満	2,545	11.29
43万未満	2,160	9.58
所得なし(未申告含む)	7,035	31.20
合計	22,546	100.00

※令和7年度の状況

ケ 所得階層別の加入世帯数及び保険料滞納世帯数・金額・割合

所得階層	世帯数	うち未納 世帯数	未納世 帯数が占 める割合 (%)	未納額	収入割合 (%)
1,000 万以上	440	14	3.18	3,871,900	98.98
900 万以上～ 1,000 万未満	80	4	5.00	712,700	98.88
800 万以上～ 900 万未満	123	4	3.25	2,391,900	97.61
700 万以上～ 800 万未満	163	2	1.23	742,703	99.40
600 万以上～ 700 万未満	283	15	5.30	3,732,700	97.91
500 万以上～ 600 万未満	383	24	6.27	7,383,400	96.44
400 万以上～ 500 万未満	707	67	9.48	13,706,300	95.30
300 万以上～ 400 万未満	1,469	134	9.12	22,766,880	94.95
200 万以上～ 300 万未満	2,760	295	10.69	35,960,000	93.73
100 万以上～ 200 万未満	4,398	504	11.46	38,212,947	93.37
43 万以上～ 100 万未満	2,545	246	9.67	7,878,300	94.65
43 万未満	2,160	171	7.92	2,061,000	96.14
所得なし (未申告含む)	7,035	779	11.07	16,847,425	90.77
合計	22,546	2,259	10.02	156,268,155	95.30

※令和 7 年度の状況

コ 特別療養費支給対象世帯数

50 世帯

※令和 8 年 6 月 1 日時点。

サ 法定減免（7割5割2割）の各被保険者数

年度		医療、支援分		介護分		軽減額 (円)	軽減判定基準
		人数	世帯数	人数	世帯数		
令和7年度	7割	6,311 (△242)	5,131 (△219)	2,403 (△93)	2,220 (△84)	216,907,460 (24,567,130)	43万円+10万円×(給与所得者等の数(※)-1) 以下
	5割	3,099 (△398)	1,905 (△225)	900 (△68)	767 (△49)	68,559,900 (4,217,600)	43万円+30.5万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1) 以下
	2割	3,389 (△262)	2,132 (△129)	811 (△27)	682 (△23)	29,504,620 (3,127,060)	43万円+56万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1) 以下
	合計	12,799 (△902)	9,168 (△573)	4,114 (△188)	3,669 (△156)	314,971,980 (31,911,790)	

シ 差し押さえ件数・差し押さえたもの

種別	件数
生保	5
預貯金	345
給与	27
不動産	4
年金	6
自動車	1
国税還付金	0
その他	1
合計	389

ス 督促等納付を促す通知発行件数及び分納相談件数

督促状： 25,959件

催告書等： 3,811件

※催告書等の一部に介護・後期含む

令和7年度分納相談件数：813件

※介護・後期含む

セ 療養給付費の推移（５年間）

年度	決算額 (千円)	前年度比 (%)	前年度比 (千円)
令和３年度	8,731,252	4.82	401,520
令和４年度	8,592,274	△1.59	△138,978
令和５年度	8,397,842	△2.26	△194,432
令和６年度	8,303,246	△1.13	△94,596
令和７年度	8,073,331	△2.77	△229,915

ソ 傷病手当の支給人数・金額

年度	件数	支給額 (円)	平均支給額 (円)
令和３年度	22	1,487,963	67,635
令和４年度	74	3,344,715	45,199
令和５年度	3	54,819	18,273
令和６年度	0	0	0
令和７年度	0	0	0

※新型コロナウイルス感染症による療養に係る特例支給分

（令和５年５月７日までの感染に限る）

タ 葬祭費の推移（５年間）と一人当たりの金額

年度	件数	支給額 (円)	１件当たり支給額 (円)
令和３年度	219	10,950,000	50,000
令和４年度	215	10,750,000	50,000
令和５年度	209	10,450,000	50,000
令和６年度	198	9,900,000	50,000
令和７年度	153	7,650,000	50,000

チ 特定健診の受診率・人数の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
対象者(人)	23,377	22,595	21,206	20,095	19,082
受診者(人)	10,125	10,484	10,492	9,925	9,495
受診率(%)	43.3%	46.4%	49.5%	49.4%	49.8%

令和7年度実績（確定値）は現在集計中。

ツ 糖尿病性腎症重症化予防事業の実績・内容

■ 糖尿病性腎症重症化予防事業について

・糖尿病性腎症の発症・重症化のリスクを有する対象者に対して、受診勧奨、継続受診の勧奨を行い、適切な保健指導を実施することにより、糖尿病の重症化を予防し、人工透析への移行を防止することで、市民の健康増進及び医療費の適正化を図ることを目的とした「流山市糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を令和2年度より実施している。

・本市保健師、管理栄養士、歯科衛生士とかかりつけ医等医療機関が相互で連携し、6か月間で3～6回程度保健指導を実施する。

■ 対象者抽出基準

(1) 2型糖尿病未治療者のうち、健診データから HbA1c6.5%以上の者であり、かつ次のいずれかである者（流山市が抽出）

① 尿蛋白(±)以上

② eGFR60ml/1.73 m²未満(70歳以上:eGFR50ml/1.73 m²未満)

③ eGFR60ml/1.73 m²以上(70歳以上:eGFR50ml/1.73 m²以上)であっても1年間の eGFR 低下が5ml/分/1.73 m²以上又は1年間の eGFR の低下率が25%以上

(2) 2型糖尿病の治療歴があるが治療を中断している者（流山市が抽出）

(3) 2型糖尿病で治療中の者（かかりつけ医等医療機関が抽出）

次ページ続く

【令和7年度実績】

年度	保険	受診動員		訪問者			電話	保健指導			
		対象者	実施者	訪問者	本人	家族	不在等	保健指導 実施者	直営 (健康増進 課)	委託 (医療機関)	委託 (医療機 関抽出者)
			医療機関 受診者								
R7	国保	64	64	9				35	6		
			8		2	1	6		3	3	0
	国保	6	6	6				0			
	治療中断		0		2		4				

テ 保険料の減免制度申請者数及び減免が決定した人数（国保法第77条）

令和7年度

	東日本 震災	拘留	生保	その他	旧被扶養者	非自発的 失業者
申請件数	6	7	2	5	289	382
決定件数	6	7	2	5	289	382
免除額(千円)	511	59	38	46	5,804	※

※一定期間給与所得額を30/100とみなして、国保料の計算を行うもののため、免除額についての数値がありません。

ト 窓口一部負担金減免制度の申請者数及び減免が決定した人数（国保法第44条）

年度		一部負担金
令和7年度	申請者数	12
	決定者数	12
	免除額(千円)	605

1. 保険料率改定の内容

- 保険料3区分のうち、令和7年4月1日から後期高齢者支援金分の所得割及び被保険者均等割を改定しました。
- 改定内容は、所得割2.20%を1.03ポイント引き上げ、3.23%とし、被保険者均等割5,500円を7,200円引き上げ、12,700円としました。

【改定前：3区分別保険料率】				【改定後：後期高齢者支援金分保険料率】	
区分	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割
医療分	7.3%	19,200円	15,600円		
後期分	2.2%	5,500円	—	3.23%	12,700円
介護分	1.6%	12,600円	—		
				+1.03ポイント	+7,200円

2. 保険料率改定後の所得段階別保険料

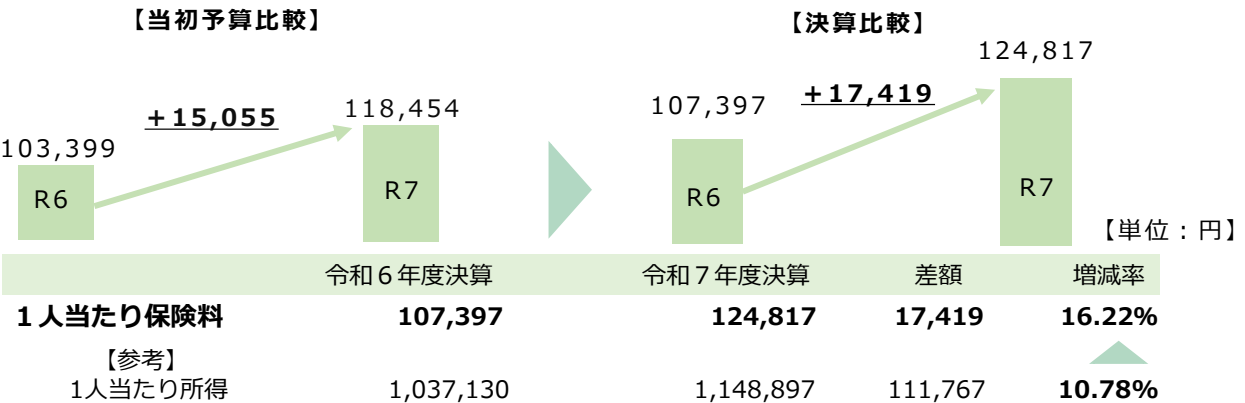
- 令和7年度の保険料改定後の所得段階別保険料（1人世帯・3区分合計）は以下のとおりです。

所得（円）	軽減	改定前保険料 （円）	改定後保険料 （円）	増加額（円）		増加率 （%）
				年間	月額	
43万	7割	15,700	17,900	2,200	183	14.01%
73.5万	5割	60,100	66,900	6,800	566	11.31%
99万	2割	104,400	115,900	11,500	958	11.01%
300万	—	338,100	371,800	33,700	2,808	9.96%
600万	—	671,100	735,700	64,600	5,383	9.62%
800万	—	893,100	978,300	85,200	7,100	9.53%

※ 所得は基礎控除前の総所得金額です。

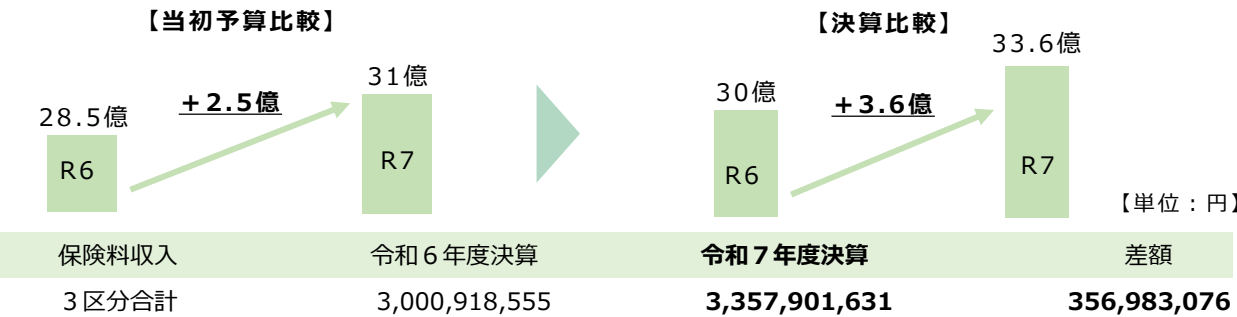
3. 1人当たり平均保険料（年間）

- 保険料率改定による当初予算の増加見込みは約1.5万円でした。
- しかし、決算時点では前年度比約1.7万円の増額となっています。これは、ベースとなる1人当たり所得が前年度比で上昇（10.78%増）したことが主な要因です。



4. 現年分保険料収入

- 当初予算では保険料率改定により約2.5億円の増収（3区分合計）を見込んでいました。
- 最終的な決算においては、被保険者の所得増に伴って1人当たり保険料が想定を上回り、結果として前年度比で約3.6億円の増収となりました。



5. 保険料収納率

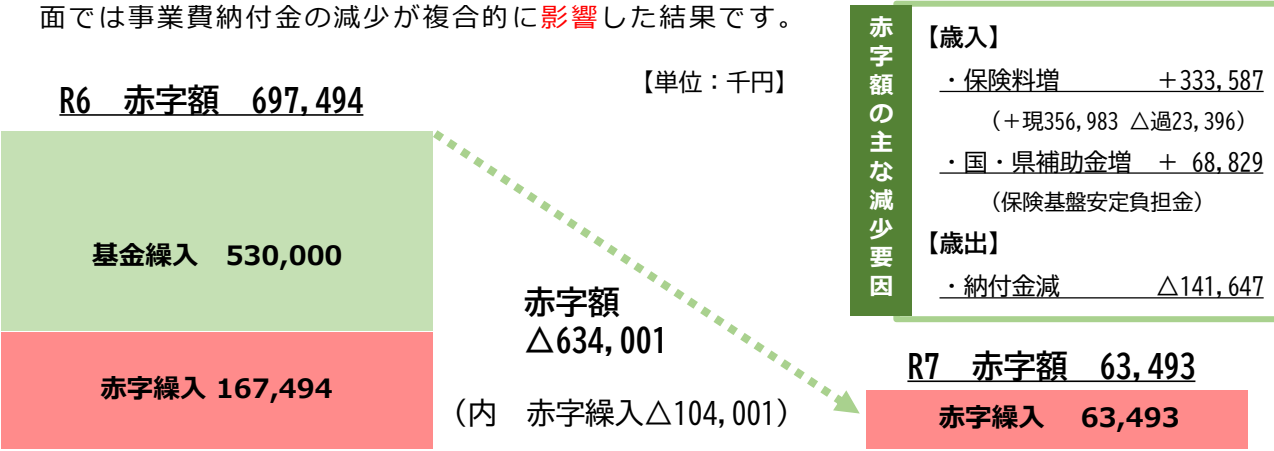
- 合計収納率は、過年分収納率が伸びた結果、前年度比0.82ポイント増となりました。
- これにより、引き続き県内37市中で第1位の収納率（速報値）を維持しています。
- 一方で、現年分収納率は微減となっています。これは全国的な傾向と同様に、口座振替が多く、特別徴収（年金天引き）の対象でもある「前期高齢者（65～74歳）」の層が、後期高齢者医療制度へ移行し減少しているという構造的な変化が、当市においても現れており、微減となった一つの要因であると考えています。

保険料収納率	令和6年度	令和7年度	増減ポイント
現年分	95.79%（6位）	95.35%（5位）	△0.44
過年分	50.06%（1位）	52.55%（1位）	2.49
合計	91.69%（1位）	92.51%（1位）	0.82

※（ ）は37市中の順位。令和7年度の順位は速報値（徴収率）のため、今後変わる可能性がある。

6. 赤字額

- 令和7年度の赤字額は、前年度から約6.3億円の減少となり、大幅な圧縮となりました。
- これは、保険料率改定等に伴う保険料収入や国・県補助金の増加といった歳入面に加え、歳出面では事業費納付金の減少が複合的に影響した結果です。



令和7年度流山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

1 被保険者数（年度末）

区分	R 6 年度	R 7 年度	R 6 決算 ⇄ R 7 決算	
			増減数	増減率
被保険者数（単位：人）	28,059	28,747	688	2.45%

2 令和7年度決算額

（1）歳入

（単位：円）

款	R 6 年度決算額	R 7 年度決算額	R 6 決算 ⇄ R 7 決算	
			増減額	増減率
1 後期高齢者医療保険料	2,785,523,519	3,036,246,250	250,722,731	9.00%
2 繰入金	427,686,698	448,206,737	20,520,039	4.80%
3 繰越金	14,125,675	92,805,136	78,679,461	557.00%
4 諸収入	11,332,359	12,794,158	1,461,799	12.90%
5 国庫支出金	0	242,000	242,000	—
歳 入 合 計	3,238,668,251	3,590,294,281	351,626,030	10.86%

（2）歳出

（単位：円）

款	R 6 年度決算額	R 7 年度決算額	R 6 決算 ⇄ R 7 決算	
			増減額	増減率
1 総務費	70,780,190	86,619,351	15,839,161	22.38%
2 後期高齢者医療広域連合納付金	3,069,540,625	3,257,200,360	187,659,735	6.11%
3 諸支出金	5,542,300	6,439,500	897,200	16.19%
4 予備費	0	0	0	—
歳 出 合 計	3,145,863,115	3,350,259,211	204,396,096	6.50%

（3）実質収支額

（単位：円）

	R 6 年度決算額	R 7 年度決算額	R 6 決算 ⇄ R 7 決算	
			増減額	増減率
実質収支額	92,805,136	240,035,070	147,229,934	158.64%

令和 7 年度 流山市後期高齢者医療特別会計決算

1. 保険料の滞納整理に関すること

(1) 保険料滞納者数・滞納額の最高額及び最少額・資格証明書発行数

保険料滞納者数：196人

滞納額の最高額：385,500円

滞納額の最少額：100円

特別療養費支給対象世帯数：0件

(2) 督促等納付を促す通知発行件数及び分納相談件数

督促状：3,149件

催告書：3,054件（一部に国保料・介護保険料含む）

令和7年度分納相談件数：813件

※国保・介護含む

(3) 差し押さえ件数・差し押さえたもの

種別	件数
生保	2
預貯金	21
給与	1
不動産	0
年金	4
自動車	0
国税還付金	0
その他	0
合計	28

(4) 差し押さえ金額の最高額及び最少額

最高額：444,800円

最少額：4,800円

2 制度発足時との各種比較（流山市）

（１）被保険者数（年度平均）

平成２０年度：１万２，０６７人

令和７年度：２万８，４０３人（１万６，３３６人増）

（２）総人口に占める被保険者数の割合（年度末）

平成２０年度：７．８％

（常住人口：１５９，４４６人、被保険者数：１２，４０６人）

令和７年度：１３．３％

（常住人口：２１６，３５０人、被保険者数：２８，７４７人）

（３）歳出決算総額

平成２０年度：１１億６，１１４万３，４５１円

令和７年度：３３億５，０２５万９，２１１円

（２１億８，９１１万５，７６０円増額）

（４）医療費の総額と１人当たり医療費

ア 医療費の総額

平成２６年度：１４１億５，２６２万６，２８８円

令和７年度：２５７億５，８３０万３６１円

（１１６億５６７万４，０７３円増額）

イ １人当たり医療費

平成２６年度：８５万６，５３２円

令和７年度：９０万６，８９５円（５万３６３円増額）

※千葉県後期高齢者医療広域連合が公表している最も過去のデータと最新の実績値による比較とした。

（５）１人当たり平均年間保険料額

平成２１年度：８万９６７円

令和７年度：１０万６，７６２円（２万５，７９５円増額）

※千葉県後期高齢者医療広域連合が公表している最も過去のデータと令和７年度決算ベースによる比較とした。